

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月10日
【四半期会計期間】	第68期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
【会社名】	フクダ電子株式会社
【英訳名】	FUKUDA DENSHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 大治郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121(大代表)
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 本部 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121(大代表)
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 本部 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期 連結累計期間	第68期 第2四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	47,276	47,874	107,574
経常利益 (百万円)	5,286	4,940	12,023
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,347	2,922	7,559
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,296	3,593	7,460
純資産額 (百万円)	78,250	84,516	81,736
総資産額 (百万円)	106,537	113,901	120,730
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	219.58	210.23	516.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.4	74.2	67.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,776	5,957	11,147
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,480	3,862	4,350
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,190	1,381	7,852
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	19,555	20,976	20,365

回次	第67期 第2四半期 連結会計期間	第68期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	97.47	137.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第68期第1四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しており、当該会計方針の変更は遡及適用され、第67期第2四半期連結累計期間及び第67期連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、遡及処理後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用関連指標において改善が続くなど景気回復への期待感は変わらないものの、円安による輸入品価格の高騰や消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響が見られるなど、不透明な状況で推移しました。

医療機器業界においては、平成26年度診療報酬改定では、高齢化社会のニーズに対応した医療提供体制の構築を実現するため、医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等への取組みなどが重点課題として推進される内容となり、医療機関においては引き続き質の高い効率的な医療の提供が求められています。

このような経済状況の下、当社グループの当第2四半期連結売上高は478億74百万円（前年同期比1.3%増）となりました。営業利益は45億35百万円（前年同期比12.5%減）、経常利益は49億40百万円（前年同期比6.5%減）となりました。四半期純利益は29億22百万円（前年同期比12.7%減）となりました。

なお、第1四半期連結累計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を適用しており、前年同期比較については、当該会計方針の変更を遡及適用した前年同期の数値を用いております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

生体検査装置部門

心電計関連、血圧脈波検査装置、血球カウンターの売上は減少しました。

以上の結果、生体検査装置部門の当第2四半期連結累計期間における売上高は121億86百万円（前年同期比9.7%減）、営業利益は9億96百万円（前年同期比22.7%減）となりました。

生体情報モニタ部門

モニタの売上は伸張しました。

以上の結果、生体情報モニタ部門の当第2四半期連結累計期間における売上高は38億50百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は3億39百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

治療装置部門

在宅医療向けレンタル事業、ペースメーカー、AEDの売上は伸張しました。

以上の結果、治療装置部門の当第2四半期連結累計期間における売上高は207億95百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は21億86百万円（前年同期比13.5%減）となりました。

消耗品等部門

消耗品等部門は、記録紙、ディスプレイ電極や上記各部門の器械装置に使用する消耗品や修理、保守を含みます。

消耗品等部門の当第2四半期連結累計期間における売上高は110億42百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は10億13百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6億10百万円増加して209億76百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ8億18百万円減の59億57百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益50億44百万円、売上債権の減少104億24百万円、仕入債務の減少69億69百万円、法人税等の支払33億90百万円などです。

投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ23億82百万円増の38億62百万円となりました。主な内訳は、定期預金の増減額63百万円、有形固定資産の取得による支出32億62百万円、有価証券・投資有価証券の売却による収入2億72百万円などです。

財務活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ58億9百万円減の13億81百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払額13億93百万円などです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、医療機器・用品が直接人間の保健・医療の分野に直結するという社会的使命を認識し、高い倫理的自覚のもとにその進歩に貢献し信頼される企業を目標として事業を営んでおります。

医療機器事業の特徴は、製品開発に医療機器を使用する顧客（医師及び医療従事者）との信頼関係に基づく長期間にわたる連携・協業が必要不可欠であることにあります。そしてその開発の着想から市場に製品として送り出すまでには、臨床試験・医療機器の承認・製造業の許可・販売業の許可等取得に至るまで長期間にわたり相当の開発投資が必要です。

以上のことから、当社の事業は、中長期的視野のもとに経営することが必要であり、短期的な利益を追い求めるような経営は許されるものではありません。今後も安定的かつ継続的に発展を続けていくために、先に述べた当社を支えてきていただいた方々への配慮のない経営は、当社の企業価値を損なうものと考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成18年6月29日に開催された第59回定時株主総会におきまして、フクダ電子株式の大規模買付行為に関する対応策「買収防衛策」（以下「本プラン」といいます。）の導入に関し、承認可決いただきました。

これは、大規模買付行為がなされようとする場合における対応策を定めたものであります。

対応策を要約しますと、買付行為の目的・方法及び内容等が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資するものであるかどうかについて、大規模買付者に対して情報提供を求めるとともに、取締役会による評価や代替案の提示を目的とした大規模買付ルールを定め、交渉を行います。そして、買付ルールが遵守されない場合や、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのある買付、買付の条件が当社の企業価値に鑑み不十分又は不適切な買付の場合には、企業価値評価特別委員会（以下「特別委員会」といいます。）の諮問を経て、本プラン発動の検討を行います。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期限が株主総会後に最初に開催される取締役会の終了時点までであること、企業価値・株主価値向上の観点から取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の総額は、18億55百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000,000
計	78,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,588,000	19,588,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	19,588,000	19,588,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	19,588,000	-	4,621	-	8,946

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
アトムック産業(株)	東京都文京区本郷3-13-6	2,244	11.46
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	752	3.84
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 東京都民銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	695	3.55
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	694	3.55
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	677	3.46
福田 孝太郎	東京都文京区	531	2.71
(株)北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	500	2.55
ビービーエイチ ハートランド バリューフアンド アイエヌシー (常任代理人:(株)三菱東京UFJ銀行決済事業部)	789 N WATER STMILWAUKEE 53202353099 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	400	2.04
ザ バンク オブ ニューヨーク 133524 (常任代理人:(株)みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4-16-13)	372	1.90
フクダ電子従業員持株会	東京都文京区本郷2-35-8	307	1.57
計	-	7,176	36.64

- (注) 1. 「みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 東京都民銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)」名義の株式695千株は、株式会社東京都民銀行が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については株式会社東京都民銀行が指図権を留保しております。
2. 上記のほか、自己株式が5,635千株あります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,635,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,940,100	139,401	-
単元未満株式	普通株式 12,100	-	-
発行済株式総数	19,588,000	-	-
総株主の議決権	-	139,401	-

- (注) 1. 単元未満株式には当社所有の自己株式38株が含まれております。
 2. 完全議決権株式(自己株式等)には、株式給付信託(J-E S O P)導入のため設定した資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式49,500株は含まれておりません。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) フクダ電子(株)	東京都文京区本郷 3-39-4	5,635,800	-	5,635,800	28.77
計	-	5,365,800	-	5,635,800	28.77

- (注) 株式給付信託(J-E S O P)導入のため設定した資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式49,500株は、上記自己株式に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,408	21,981
受取手形及び売掛金	33,924	23,464
有価証券	273	157
商品及び製品	7,382	8,053
仕掛品	149	175
原材料及び貯蔵品	2,294	2,110
その他	4,252	4,208
貸倒引当金	172	170
流動資産合計	70,512	59,980
固定資産		
有形固定資産	22,526	23,651
無形固定資産	3,826	3,479
投資その他の資産		
投資有価証券	9,506	10,969
その他	14,409	15,871
貸倒引当金	50	52
投資その他の資産合計	23,865	26,789
固定資産合計	50,218	53,920
資産合計	120,730	113,901
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,851	15,330
短期借入金	1,850	1,900
未払法人税等	3,211	1,371
賞与引当金	2,488	2,049
製品保証引当金	354	341
その他の引当金	200	100
その他	4,017	4,395
流動負債合計	33,973	25,488
固定負債		
長期借入金	1,098	1,101
その他の引当金	167	173
退職給付に係る負債	2,547	1,402
その他	1,206	1,218
固定負債合計	5,019	3,896
負債合計	38,993	29,384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,621	4,621
資本剰余金	10,055	10,055
利益剰余金	80,760	82,869
自己株式	14,729	14,730
株主資本合計	80,707	82,816
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,057	1,732
為替換算調整勘定	47	48
退職給付に係る調整累計額	19	17
その他の包括利益累計額合計	1,029	1,700
純資産合計	81,736	84,516
負債純資産合計	120,730	113,901

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	47,276	47,874
売上原価	24,688	25,030
売上総利益	22,588	22,843
販売費及び一般管理費	17,404	18,308
営業利益	5,183	4,535
営業外収益		
受取利息	48	36
受取配当金	95	97
為替差益	163	133
その他	108	155
営業外収益合計	416	423
営業外費用		
支払利息	12	12
持分法による投資損失	262	-
投資事業組合運用損	3	2
その他	35	4
営業外費用合計	313	19
経常利益	5,286	4,940
特別利益		
固定資産売却益	9	4
投資有価証券売却益	337	0
補助金収入	67	-
保険解約返戻金	65	102
特別利益合計	480	107
特別損失		
固定資産売却損	0	-
減損損失	2	3
投資有価証券評価損	232	-
特別損失合計	235	3
税金等調整前四半期純利益	5,531	5,044
法人税、住民税及び事業税	2,010	1,576
法人税等調整額	173	545
法人税等合計	2,183	2,121
少数株主損益調整前四半期純利益	3,347	2,922
四半期純利益	3,347	2,922

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,347	2,922
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	674
為替換算調整勘定	10	1
退職給付に係る調整額	-	1
その他の包括利益合計	51	671
四半期包括利益	3,296	3,593
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,296	3,593

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,531	5,044
減価償却費	2,687	2,976
減損損失	2	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	40	0
賞与引当金の増減額(は減少)	273	438
製品保証引当金の増減額(は減少)	73	13
退職給付引当金の増減額(は減少)	105	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	233
その他の引当金の増減額(は減少)	129	93
受取利息及び受取配当金	143	134
支払利息	12	12
持分法による投資損益(は益)	262	-
補助金収入	67	-
固定資産売却損益(は益)	9	4
投資有価証券売却損益(は益)	337	0
投資有価証券評価損益(は益)	232	-
保険解約損益(は益)	65	102
売上債権の増減額(は増加)	5,715	10,424
たな卸資産の増減額(は増加)	294	562
仕入債務の増減額(は減少)	2,961	6,969
未払消費税等の増減額(は減少)	151	251
その他	1,004	932
小計	9,315	9,227
利息及び配当金の受取額	142	133
利息の支払額	12	12
法人税等の支払額	2,670	3,390
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,776	5,957
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	991	63
有形固定資産の取得による支出	2,270	3,262
無形固定資産の取得による支出	820	99
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	2	63
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1,373	272
保険積立金の積立による支出	1,255	1,241
保険積立金の払戻による収入	537	271
貸付けによる支出	125	25
補助金の受取額	67	-
その他	24	221
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,480	3,862

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50	50
長期借入れによる収入	-	2
自己株式の取得による支出	5,874	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	1,318	1,393
リース債務の返済による支出	48	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,190	1,381
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	77
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,905	636
現金及び現金同等物の期首残高	21,461	20,339
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,555	20,976

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間期首において、当該変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が8億92百万円減少し、利益剰余金が5億91百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員もしくは退職者に譲渡された株式に係る譲渡差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

なお、当該遡及適用による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
輸出手形割引高	49百万円	57百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
役員従業員給料手当等	6,201百万円	6,403百万円
賞与及び賞与引当金繰入額	1,567	1,555
役員退職慰労引当金繰入額	10	19
退職給付費用	410	630
減価償却費	428	686
役員賞与引当金繰入額	67	89

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	22,303百万円	21,981百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,748	1,005
現金及び現金同等物	19,555	20,976

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,319	85	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	627	45	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年7月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、平成25年8月28日を持って取得を終了し普通株式1,566,354株、取得総額5,873百万円の自己株式を取得しております。

この自己株式の取得等により、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が14,721百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	1,395	100	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	697	50	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	生体検査 装置	生体情報 モニタ	治療装置	消耗品等			
売上高							
外部顧客への売上高	13,490	3,492	19,546	10,746	47,276	-	47,276
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	13,490	3,492	19,546	10,746	47,276	-	47,276
セグメント利益	1,287	359	2,526	1,009	5,183	-	5,183

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	生体検査 装置	生体情報 モニタ	治療装置	消耗品等			
売上高							
外部顧客への売上高	12,186	3,850	20,795	11,042	47,874	-	47,874
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	12,186	3,850	20,795	11,042	47,874	-	47,874
セグメント利益	996	339	2,186	1,013	4,535	-	4,535

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

第1四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しており、前第2四半期連結累計期間については、当該会計方針の変更に遡及適用した数値を用いております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	219円58銭	210円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	3,347	2,922
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	3,347	2,922
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,245	13,902

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 「資産管理サービス信託銀行(株) (信託 E 口) 」が保有する当社株式を、「 1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1 株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第 2 四半期連結累計期間 49,929株、当第 2 四半期連結累計期間49,614株であります。

3 . 第 1 四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日) を適用しており、前第 2 四半期連結累計期間については、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を用いております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、第68期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 697百万円

1 株当たりの金額 50円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月 8 日

(注) 平成26年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

フクダ電子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 俊治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 はるみ 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフクダ電子株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フクダ電子株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。